令和７事業年度

事　業　報　告　書

（第２２期）

自：令和　７年　４月　１日

至：令和　８年　３月３１日

国立大学法人鹿屋体育大学

目　　次

Ⅰ　法人の長によるメッセージ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

Ⅱ　基本情報
１．国立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略
及びそれを達成するための計画等・・　２
２．沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
３．設立根拠法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
４．主務大臣（主務省所管局課）　・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
５．組織図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
６．所在地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
７．資本金の額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
８．学生の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
９．教職員の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
10．ガバナンスの状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
11．役員等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

Ⅲ　財務諸表の概要
１．国立大学法人の長による財政状態、運営状況
及びキャッシュ・フローの状況の分析・・　１１
２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等　・・・・・・・・・・・・・　１４
３．重要な施設等の整備等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４
４．予算と決算との対比　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

Ⅳ　事業に関する説明
１．財源の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５
２．事業の状況及び効果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５
３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策　・・・・・・・・・・・　２０
４．社会及び環境への配慮等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・　２１
５．内部統制の運用に関する情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１
６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細　・・・・・・・・・・・・　２２
７．翌事業年度に係る予算　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３

Ⅴ　参考情報
１．財務諸表の科目の説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４
２．その他公表資料等との関係の説明　・・・・・・・・・・・・・・・・　２５

国立大学法人鹿屋体育大学事業報告書

Ⅰ　法人の長によるメッセージ

国立大学法人鹿屋体育大学は、国立で唯一の体育大学であるという特徴を余すことなく活かし、スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上において、他の大学ではなしえない取り組みに挑戦し続けています。

そのために、研究活動で様々な知見を獲得し、得られた知見を教育により学生に伝え、社会で活躍できる人材として輩出すると同時に、得られた知見を社会に対し積極的に発信するほか、社会からの多様な要請に応えるべく本学の英知を結集し、社会の発展のために貢献するために、これまで培ってきた大学の成果も踏まえ、第４期中期目標・中期計画を定め、様々な取り組みを行っております。

令和７年度は本学の１期生が還暦を迎える年にあたることから、学園祭「蒼天祭」の開催に合わせて「ホームカミングデイ」を初めて開催し、全国各地から約 60 人の卒業生及び当時の教員の方々にご参加いただきました。また、当日は「ウェルカムイベント」として鹿屋体育大学の現状を知っていただくための機会を設け、最近の学生の活躍や大学の取り組み、新しい入試制度等について、本学教員から説明を行いました。

教育については、本学は、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の次世代研究者挑戦的研究プログラム（～博士後期課程学生の挑戦を支援する～）に令和６年度から採択され、令和７年度も継続しています。このプログラムは、博士課程の学生が研究に専念できる環境を整備し、卓越した博士人材の育成や輩出を目指す事業として、選抜された学生に対する生活費相当額および研究費の支給や、キャリア開発・育成コンテンツの提供をはじめとする多様な支援を行うものです。このプログラムの採択を受け、本学では、「鹿屋体育大学次世代 A.C.E 博士人材育成・強化プロジェクト」を実施し、対象学生へ研究奨励費や研究費の支援を行いました。

社会貢献については、令和７年８月に志布志市教育委員会と教育・スポーツ分野での連携・協力の推進に係る協定を、令和８年３月には鹿児島工業高等専門学校と教育・研究・地域貢献の推進を目的とした協定をそれぞれ締結しました。いずれの協定も、各機関が有する人的・知的資源等の有効活用を図り連携･協力することで､双方の教育及び研究の充実と発展に資することを目的としたものです。

近年、運営費交付金の減少や少子化による入学志願者の減少、人件費の高騰や物価高の影響などにより、本学の経営にも多大な影響を及ぼしております。このような社会情勢の中、本学は受託研究・共同研究など外部資金の獲得を促進し、一般管理費の経費削減に努め、学内資源の配分見直しによる経営基盤の強化を通じて、更なる教育・研究活動の充実を目指しております。構成員一同、本学の基本的目標に則り、国立大学に与えられた役割を果たしていく所存でございます。

国立大学法人鹿屋体育大学長
金久　博昭

Ⅱ　基本情報

1. 国立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

(1) NIFS NEXT30の策定

鹿屋体育大学(National Institute of Fitness and Sports in Kanoya, NIFS)は、2021年10月１日に開学40周年を迎えました。本学は、開学以来、国立で唯一の体育系単科大学として、我が国のスポーツ、武道、体育及び健康づくりの分野における実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えた指導者の養成を使命とし、教育と研究の充実を図るために様々な取り組みを推進してきました。

一方、我が国のスポーツを取り巻く状況は、2000年以降、スポーツ庁の発足、スポーツ・健康づくりに関連する様々な政策の公布、社会のニーズ・関心の多様化、そして少子高齢化及び情報化社会の進展などにより大きく変化しました。なかでも、メガトレンドである情報通信技術の普及は、アスリート支援の高度化及び専門化を加速させると同時に、体力の改善と健康の増進を目的とした、運動プログラムのマネジメントや成果の可視化に多大な効果を発揮しています。情報通信技術の進展とそれに伴う社会状況の変化は、今後さらに加速されるであろうことは容易に想像でき、本学においても、これまで以上にスピード感を持って対応する必要があります。

本学は、2004 年４月１日の法人化以降、６年間を一つの区切りとして、達成すべき業務運営に関する目標及びその方法を、それぞれ中期目標及び中期計画として定めてきました。しかし、社会状況が急激に変化する時代においては、スポーツの価値に纏わる「不易流行」を考慮しつつ、６年単位の中期目標及び中期計画をつなぐ数十年単位の長期ビジョンのなかで、大学としての教育、研究、国際化及び社会連携・社会貢献の方向性を定めていく必要があります。

そこで本学は、我が国のスポーツの各領域において、将来的にも先導的役割を果たす大学であることをめざし、2050年をターゲットイヤーとする長期ビジョン“NIFS NEXT30”を策定しました。

(2) NIFS NEXT30におけるミッション

NIFS NEXT30では、「教育・学生支援」「研究」「国際化」「社会連携・社会貢献」を重点領域とし、以下のミッションの達成をめざします。

①「教育・学生支援」

学生一人ひとりの実践力、創造的発見力、課題解決力を最大限伸ばす教育及び学生支援を組織的・体系的に展開し、スポーツ、武道、体育及び健康づくりの各領域における中核的・リーダー的人材の育成をめざします。

A.C.E. Kanoya【活気ある（Active）独創的な（Creative）精鋭（Elites）】の育成

○スポーツ、武道、体育及び健康づくりの各領域における、先導的かつ即戦力となる人材の育成

○スポーツ界のオピニオンリーダーの育成

○国際大会で活躍するアスリートの育成

②「研究」

スポーツと武道の運動形式の洗練及び学術的・文化的価値の探究、ならびに「スポーツイノベーション」「スポーツパフォーマンス」「スポーツ＆ヘルスプロモーション」に関連する実践的・挑戦的・領域横断的研究の展開による、体力・健康づくり及びスポーツパフォーマンスの向上に資する新たな研究ブランドの確立をめざします。

我が国固有の身体文化の洗練
○スポーツと武道の運動形式の洗練による運動技術と競技力の高度化
○スポーツと武道に関する学術的及び文化的価値の創造と展開

イノベーションによる限界への挑戦・持続可能な未来社会の創造
○スポーツイノベーションによるヒューマンパフォーマンスの限界への挑戦
○国民のウェルビーイング向上及び健康寿命延伸の実現に向けた基礎・実践研究の推進
○スポーツによる社会イノベーション・地域イノベーションに関する研究知見の創出
○体力・健康づくりに関連する政策にインパクトを与え得る領域横断的研究の推進

③「国際化」
スポーツや武道を通して世界とつながる人材の育成、研究成果の世界への発信及び我が国固有の身体文化のグローバリゼーションを積極的に推進することで、教育及び研究における本学の国際化をめざします。

世界とつながる教育と研究の展開
○スポーツや武道を通して世界に積極的に挑戦する人材の育成
○スポーツと武道の学術的・文化的価値に関する研究成果の世界への積極的な発信
○武道をはじめとする我が国固有の身体文化のグローバリゼーションの推進

④「社会連携・社会貢献」
鹿屋体育大学を拠点とする、地域密着型のスポーツ＆ヘルスプロモーションを積極的に展開し、地域社会のウェルビーイング向上・健康寿命延伸の実現に貢献します。

スポーツ＆ヘルスプロモーションによる社会イノベーション
○スポーツデジタルトランスフォーメーション（スポーツ DX）を推進し、スポーツ DX による「スポーツ×まちづくり＝スポーツ健康都市」の具現化
○「スポーツ実施率日本一」「健康寿命世界一」の地域社会の実現

スポーツ、武道、体育及び健康づくりによる持続可能な未来社会の創出
○地域社会のウェルビーイング向上に向けた、持続可能なスポーツ環境の整備とスポーツ文化の醸成
○地域と共にある大学として、スポーツ振興及び健康増進の地域課題解決に貢献するスポーツ健康都市を実現し、鹿屋体育大学モデルとして発信

(3) NIFS NEXT30 におけるアクションプラン

NIFS NEXT30 のミッション全体の実現に向け、現行の中期目標・中期計画（６年単位）をアクションプランとして策定します。
2022 年４月からの第４期中期目標・中期計画を“NIFS NEXT30 アクションプラン Ver.１”として位置づけ、第８期まで期ごとにバージョンアップを行い、NIFS NEXT30 のミッション全体の実現をめざします。

○ アクションプラン Ver.１（2022～2028）

①「教育・学生支援」
A.C.E. Kanoya【活気ある（Active）独創的な（Creative）精鋭（Elites）】の育成
○養成する人材像を明らかにし、目指す人材養成を目的とした教育プログラムへと改編を

行う。
○養成する人材像に係る人材養成に適した機能的な教育研究組織の整備を推進する。
○養成する人材像に係る人材養成をフォローするため、学部から大学院までの柔軟かつ機動的な準教育プログラムを開設・実施する。
○卒業生・修了生の就職先企業への満足度調査を行うことで、学生が身に付けた資質・能力を可視化し、その分析結果を教育プログラムにフィードバックする改善サイクルを構築する。
○健康に関するセミナーを実施し、健康づくりにおいて幅広い知識を持った人材を育成する。
○選手及びサポートスタッフをトップチームへ短期研修として派遣し、先導的かつ即戦力となる人材を育成する。
○大学が主催するセミナーや学生が自発的に企画する研修等を実施し、オピニオンリーダーとなる人材を育成する。
○国際的な場で大学院生が研究成果を発表する機会を拡大・促進し、多様な価値観や論理的思考並びに批判的思考力を養い、国際通用性のある人材を育成する。
○国際大会で活躍が期待される課外活動団体に対して、コンディショニングのサポート体制を構築し、国際大会で活躍するアスリートを育成する。
○競技力向上に特化した資金調達の仕組みを整備する。

②「研究」
我が国固有の身体文化の洗練
イノベーションによる限界への挑戦・持続可能な未来社会の創造
○異なる分野・領域の融合により、身体文化を通じた開発の観点から、スポーツ・武道及び伝統的運動文化の新たな価値を探究する実践的な研究を推進する。スポーツイノベーションによるヒューマンパフォーマンスの限界への挑戦
○高度で良質な実践的指導者の育成を目的として、既存の学内共同教育研究施設（センター）の一部を再編し、スポーツイノベーションやヘルスプロモーション等を行う部門で構成されるリサーチアドミニストレーション的要素を持つ機構を設置し、アスリートの育成や様々なライフステージに合わせた体力・健康増進に関わるプロジェクトを行い、それらのプロジェクトで得られた知見に基づいて、体育・スポーツ分野における運動実践の指導モデルを構築し、その成果を広く社会に還元する。
○学長のリーダーシップの下、本学の研究環境を活かした基礎研究・学術研究の卓越性と多様性を高めるため、競技力向上・健康増進・若手研究者支援等の戦略的研究プロジェクトを推進する。
○国内外の大学や研究機関、産業界等との組織的連携、施設の共同利用、共同研究の推進を可能にするシステムを構築し、最先端のスポーツ科学を駆使した研究及び現実社会での実践に向けた研究を推進するとともに、社会支援のために積極的な情報発信を行う。
○学内の共同研究体制を強化し、スポーツにおける実践活動・競技力向上に直接寄与するスポーツパフォーマンス研究を実施するとともに、研究成果をもとにしたアスリートサポートを行う。

③「国際化」
世界とつながる教育と研究の展開
○本学学生・留学生と海外のスポーツや武道の実践者（指導者及び競技者）とのスポーツや武道を通じた国際交流を推進する。

○スポーツや武道の競技、指導において、海外のスポーツや武道の実践者（指導者及び競技者）と英語で基本的なやり取りができる知識並びに英語力及び英語コミュニケーション能力を修得する。
○国際競技力の高い学生の国際大会等への派遣を通して、世界に挑戦する人材を育成する。
○日本の伝統武道の特性と文化的意義を国際的に発信する。
○スポーツ・武道の新たな文化的価値の創造やスポーツ･インテグリティ推進に向けての国際的な取組と課題に関する研究成果を発信する。
○海外の大学や研究機関等との連携を通じて研究者・実践者（指導者及び競技者）交流を推進し、国際交流ネットワークを構築する。

④「社会連携・社会貢献」
スポーツ＆ヘルスプロモーションによる社会イノベーション
スポーツ、武道、体育及び健康づくりによる持続可能な未来社会の創出
○地方自治体等との連携を強め、将来的に地域のコホート研究を推進する体制を整備するとともに、地域の健康づくり・体力づくりの知の拠点を目指すために、健康づくり・介護予防に関わる研究プロジェクトを実施する。
○健康を維持増進する取組を推進するために、超高齢社会の課題解決・健康寿命延伸に向け、実践的研究による検証を踏まえ、運動プログラムを開発し、地域スポーツの多様なプラットフォームにおいて、スポーツ活動等に関する支援を行う。
○本学の特色ある研究施設や競技施設の社会基盤を活かし、国内外の大学、地域等他機関との積極的な連携体制を構築する。また、大学スポーツを通じた地域を活性化する取組を推進し、健康増進、生涯スポーツ振興、競技力向上に貢献することで機能の強化・拡張を図る。

2．沿革

昭和 56 年 10 月　鹿屋体育大学設置
昭和 59 年 4 月　学生受入
昭和 60 年 4 月　外国語教育センター設置
昭和 62 年 4 月　海洋スポーツセンター設置
昭和 63 年 4 月　大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程）設置
昭和 63 年 5 月　保健管理センター設置
平成 6 年 5 月　スポーツトレーニング教育研究センター設置
平成 10 年 12 月　スポーツ情報センター設置
平成 13 年 4 月　生涯スポーツ実践センター設置
平成 15 年 4 月　アドミッションセンター設置
平成 16 年 4 月　国立大学法人鹿屋体育大学設立
大学院体育学研究科体育学専攻（博士後期課程）設置
平成 18 年 4 月　体育学部体育･スポーツ課程をスポーツ総合課程に改称
平成 21 年 8 月　東京サテライトキャンパス開設
平成 23 年 4 月　外国語教育センターを国際交流センターに改称
平成 27 年 3 月　スポーツパフォーマンス研究棟竣工
平成 28 年 4 月　筑波大学との共同専攻設置
・大学院体育学研究科スポーツ国際開発学共同専攻（修士課程）
・大学院体育学研究科大学体育スポーツ高度化共同専攻（３年制博士課程）
平成 30 年 4 月　スポーツパフォーマンス研究センター設置
令和 3 年 6 月　キャリア形成支援センター設置
令和 3 年 12 月　東京サテライトキャンパス廃止
令和 4 年 10 月　鹿屋体育大学ビジョン「NIFS NEXT30」策定
令和 5 年 1 月　スポーツイノベーション推進機構設置
令和 5 年 3 月　スポーツトレーニング教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、
スポーツパフォーマンス研究センター廃止

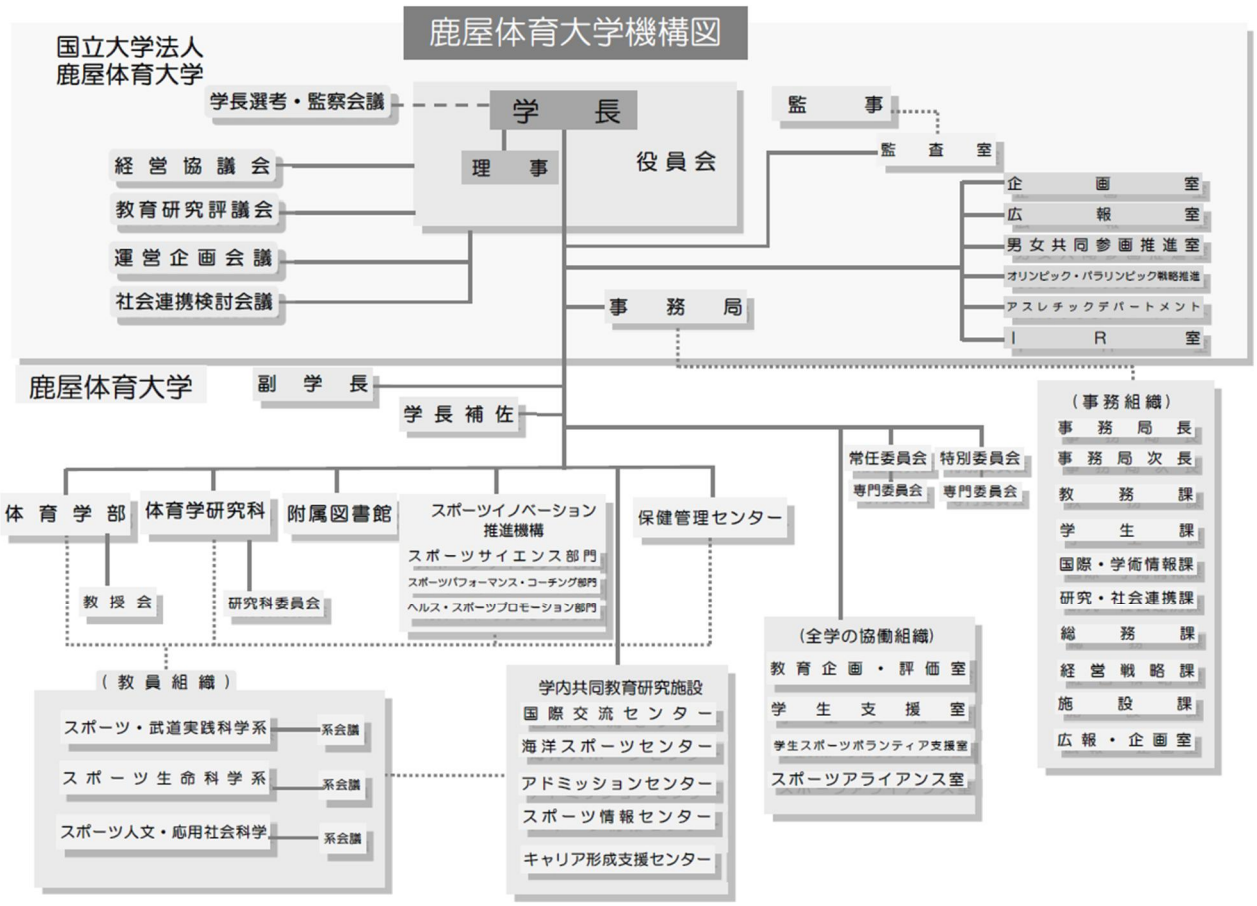
3．設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5．組織図　　（令和８年３月31日現在）



6．所在地

鹿屋体育大学（本部）	鹿児島県鹿屋市
鹿屋体育大学海洋スポーツセンター	鹿児島県鹿屋市

7．資本金の額

6,317,529,485 円（全額政府出資）

8．学生の状況（令和７年５月１日現在）

総学生数	854 人
学士課程	774 人
修士課程	44 人
博士後期課程	36 人

9．教職員の状況（令和７年５月１日現在）

教　員　　111 人（うち常勤 62 人、任期のある常勤特任職員８人、非常勤 41 人）
職　員　　116 人（うち常勤 70 人、任期のある常勤特任職員４人、非常勤 42 人）
※クロスアポイントメント制度による雇用として、非常勤教員１人、非常勤職員１人を含む。

（常勤教職員の状況）
常勤教職員数は前年度比で 10 名（約 9.6%）増加しており、平均年齢は 42.6 歳（前年度 43.3 歳）

となっている。このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はおりません。

人事資本に関する方針として、「国立大学法人鹿屋体育大学人事マネジメント方針」を策定し、教職員の採用に当たっては、多様な人材の確保等のため若手・女性・外国人等を積極的に採用することとしており、教員の定年退職者等の後任補充について、可能な限り下位の職階の補充、女性教員の採用の推進を実施している。

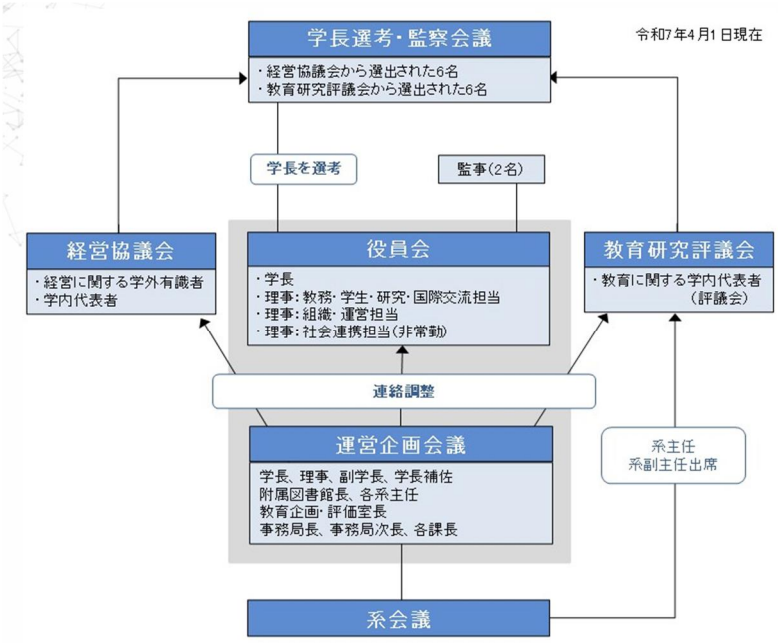
また、本学において「国立大学法人鹿屋体育大学における男女共同参画推進のための行動計画」を策定し、女性管理職割合（意思決定機関等）に占める女性比率を 20%に引き上げることを目標とする。

10．ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、「国立大学法人鹿屋体育大学業務方法書」、「国立大学法人鹿屋体育大学の業務の適正確保に係る基本計画」及び「国立大学法人鹿屋体育大学内部統制に関する規則」に、内部統制システムの整備や見直しについて規定するとともに、公式ウェブサイトにおいて公表している。

運営体制は以下のとおり。



(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、本学通則において、学長は法人を代表しその業務を総理すると定めており、各委員会等規則にも学長の決定権について定め、学長が主宰、決定を行っている。

また、学長が任命する理事３人を置き、理事は学長を補佐し法人業務を掌理するとともに学長に事故があるときは、理事がその職務を代理し、欠員の際には理事が職務を担う体制となっている。

このほか、特に学長が指定した職務を助けるため、学長補佐を置き、選考規則に基づき学長が任命している。なお、理事、副学長、学長補佐については、「国立大学法人鹿屋体育大学理事の職務分担について」及び「鹿屋体育大学副学長、学長補佐及び事務局長の職務分担について」においてそれぞれの職務分担を示し、学長の意思決定や業務執行をサポートしている。

11．役員等の状況

（1）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学　長	金久　博昭	令和4年4月1日～ 令和10年3月31日	昭和58年10月　東京大学教養学部助手 昭和59年 4月　国際武道大学体育学部講師 平成 2年 4月　同　　助教授 平成 5年 4月　富山大学教育学部助教授 平成 9年 4月　東京大学大学院総合文化研究科助教授 平成18年11月　同　　教授 平成22年 4月　国立大学法人鹿屋体育大学体育学部教授 平成26年 8月　同　　副学長（兼任　　～H28.7） 平成28年 8月　鹿屋体育大学理事（兼副学長） 平成30年 4月　鹿屋体育大学体育学部教授 平成31年 4月　立命館大学スポーツ健康科学部教授 令和 4年 4月　国立大学法人鹿屋体育大学学長
理　事 （教務・学生・研究・国際交流担当）	前田　明	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	平成 6年 4月　福島県立医科大学助手 平成 9年 4月　秋田大学医学部助手 平成13年10月　日本体育・学校健康センター 国立スポーツ科学センター スポーツ科学研究部契約研究員 平成14年 9月　鹿屋体育大学体育学部助教授 平成15年 4月　鹿屋体育大学アドミッションセンター助教授 平成18年10月　同　　教授 平成23年 4月　鹿屋体育大学教授（組織再編に伴う配置換） 平成24年 4月　同　　学長補佐（兼任　～H26.7） 平成28年 8月　同　　学長補佐（兼任　～R4.3） 令和 4年 4月　国立大学法人鹿屋体育大学理事（兼副学長）
理　事 （組織・運営担当）	猪村　篤	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	平成19年 4月　国立大学法人鹿児島大学総務部総務課長 平成21年 4月　独立行政法人国立青少年教育振興機構 本部総務企画部総務企画課長 （兼）本部監査室長 平成23年 4月　文部科学省スポーツ・青少年局参事官付参事官補佐 （併）参事官付運動部活動推進専門官 （併）参事官付武道推進調査官 平成25年 4月　同　　学校健康教育課課長補佐 平成26年 4月　同　　競技スポーツ課課長補佐 平成27年10月　スポーツ庁競技スポーツ課課長補佐 平成28年 4月　同　　政策課課長補佐 平成31年 4月　同　　政策課企画官(併)政策課課長補佐 令和 2年 5月　独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ振興事業部長 令和 6年 4月　国立大学法人鹿屋体育大学理事 （兼副学長・兼事務局長）
理　事 （社会連携担当）	印南 百合子	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	昭和59年 4月　鹿児島県庁入庁 平成24年 4月　同　　男女共同参画室長 平成25年 4月　同　　共生・協働推進課長 平成27年 4月　同　　社会福祉課長 平成29年 4月　同　　大島支庁瀬戸内事務所長 令和元年 4月　同　　男女共同参画局次長 令和 2年 4月　同　　男女共同参画局長 令和 3年 4月　同　　大島支庁長 令和 4年 4月　瀬戸内町政策顧問 令和 4年 8月　株式会社南九州ファミリーマート顧問

			令和 5年 6月　株式会社南九州ファミリーマート取締役 令和 5年 7月　社会福祉法人翔洋会理事 令和 6年 4月　国立大学法人鹿屋体育大学理事（非常勤）
監　事	武隈　晃	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	昭和59年 4月　鹿児島大学教育学部講師 平成 2年10月　同　教育学部助教授 平成16年 4月　同　教育学部教授 平成20年 4月　同　教育学部副学部長 平成22年 4月　同　教育学部長（兼）大学院教育学研究科長 平成26年 5月　同　副学長（学生生活担当） 平成28年 4月　同　副学長（稲盛アカデミー企画担当）（兼）稲盛アカデミー長 平成29年 4月　同　副学長（稲盛アカデミー企画担当） 平成31年 4月　同　理事（教育担当）（兼）副学長（教育担当）（兼）総合教育機構長 令和 6年 9月　国立大学法人鹿屋体育大学監事
監　事	小林　千鶴	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	昭和59年 4月　日本ビクター株式会社入社 昭和61年 9月　日本ビクター株式会社退社 昭和62年 9月　公認会計士補登録 昭和62年10月　監査法人中央会計事務所入所 昭和63年10月　監査法人中央会計事務所退所 平成 1年 2月　吉田公認会計士事務所入所 平成 2年 4月　公認会計士登録 平成 4年 7月　吉田公認会計士事務所退所 平成 4年 7月　小林公認会計士事務所開業 平成 6年 7月　税理士登録 令和 2年 9月　国立大学法人鹿屋体育大学監事（非常勤）

（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 6,600 千円（税抜）である。

また、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ　財務諸表の概要

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1．国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）（https://www.nifs-k.ac.jp/aboutus/overview/announcement/finance/）

①　貸借対照表の要約の経年比較（５年）　（単位：百万円）

区　分	第18期（令和3年度）	第19期（令和4年度）	第20期（令和5年度）	第21期（令和6年度）	第22期（令和7年度）
資産合計	7,046	7,743	7,541	7,545	7,735
負債合計	1,380	1,122	949	991	1,095
純資産合計	5,666	6,621	6,593	6,554	6,640

②　当事業年度の状況に関する分析　（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,816	固定負債	334
有形固定資産	6,744	長期繰延補助金	245
土地	1,764	長期リース債務	82
建物	8,752	資産除去債務	8
減価償却累計額	4,800	流動負債	761
構築物	958	寄附金債務	38
減価償却累計額	592	短期リース債務	42
工具器具備品	1,734	未払金	557
減価償却累計額	1,482	その他の流動負債	124
その他の有形固定資産	486		
減価償却累計額	76	負債合計	1,095
無形固定資産	0	純資産の部	金額
投資その他の資産	71	資本金	6,318
流動資産	919	政府出資金	6,318
現金及び預金	857	資本剰余金	△745
その他の流動資産	62	利益剰余金	1,068
		純資産合計	6,640
資産合計	7,735	負債純資産合計	7,735

（資産合計）

令和７年度末現在の資産合計は前年度比 190 百万円（2.5%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 7,735 百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が 151 百万円（21.3%）増の 857 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が 108 百万円（5.9%）減の 1,734 百万円となったこと等が挙げられる。

（負債合計）

令和７年度末現在の負債合計は 104 百万円（10.5％）増の 1,095 百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が 123 百万円(28.5%)増の 557 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因として長期リース債務が 42 百万円(33.6%)減の 82 百万円となったこと等が挙げられる。

（純資産合計）

令和７年度末現在の純資産合計は 86 百万円（1.3％）増の 6,640 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が減価償却相当累計額等の減少により 109 百万円(12.8%)増の△745 百万円となったこと等が挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）(https://www.nifs-k.ac.jp/aboutus/overview/announcement/finance/)

① 損益計算書の要約の経年比較（５年）　（単位：百万円）

区　分	第18期（令和3年度）	第19期（令和4年度）	第20期（令和5年度）	第21期（令和6年度）	第22期（令和7年度）
経常費用	2,126	2,084	2,080	2,225	2,279
経常収益	2,123	2,097	2,143	2,260	2,272
当期総利益	92	915	72	51	16

② 当事業年度の状況に関する分析　（単位：百万円）

区分	金額
経常費用（A）	2,279
業務費	2,123
教育経費	441
研究経費	158
教育研究支援経費	92
人件費	1,393
その他	37
一般管理費	153
財務費用	3
経常収益（B）	2,272
運営費交付金収益	1,414
学生納付金収益	515
その他の収益	344
臨時損益（C）	0
目的積立金取崩額（D）	22
当期総利益（B-A+C+D）	16

（経常費用）
令和７年度の経常費用は 54 百万円（2.4％）増の 2,279 百万円となっている。
主な増加要因としては、教育経費が 85 百万円(23.7%)増の 441 百万円となったこと等が挙げられる。

（経常収益）
令和７年度の経常収益は 13 百万円（0.6％）増の 2,272 百万円となっている。
主な増加要因としては、施設費収益が 25 百万円（72.0％）増の 59 百万円となったこと、補助金等収益が 87 百万円(86.4%)増の 187 百万円となったこと等が挙げられる。

（当期総損益）
上記経常損益の状況により、令和７年度の当期総損益は 35 百万円（68.5％）減の 16 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

(https://www.nifs-k.ac.jp/aboutus/overview/announcement/finance/)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（５年）　（単位：百万円）

区　分	第18期（令和3年度）	第19期（令和4年度）	第20期（令和5年度）	第21期（令和6年度）	第22期（令和7年度）
業務活動によるキャッシュ・フロー	△151	269	90	158	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	134	276	△430	△29	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45	△45	△4	△43	△44
資金期末残高	463	964	620	707	857

② 当事業年度の状況に関する分析　（単位：百万円）

区分	金額
Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	59
人件費支出	△1,453
その他の業務支出	△575
運営費交付金収入	1,451
学生納付金収入	367
その他の業務収入	269
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	135
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△44
Ⅳ 資金に係る換算差額（D）	―
Ⅴ 資金増加額（E=A+B+C+D）	151
Ⅵ 資金期首残高（F）	707
Ⅶ 資金期末残高（G=F+E）	857

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 99 百万円（62.4%）減の 59 百万円となっている。

主な減少要因としては、人件費支出が 92 百万円（6.8%）増の△1,453 百万円となったこと等が挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 164 百万円増の 135 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が 199 百万円（76.6%）増の 459 百万円となったこと等が挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の財務活動によるキャッシュ・フローは１百万円（3.0%）減の△44 百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が２百万円（5.1%）増の△41 百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

本学では、セグメント区分を設けていないため該当なし。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益　16 百万円については、中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織的運営に充てるため、16 百万円を目的積立金として申請している。

令和７年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途に充てるため、16 百万円を使用し、目的積立金の使途に充てるため、23 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

鹿屋体育大学(白水)屋内実験プール改修工事

（取得価額　395 百万円：建物 323 百万円、建物附属設備 72 百万円）

(2)　当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

(3)　当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

(4)　当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

4．予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区　分	第18期（令和3年度）		第19期（令和4年度）		第20期（令和5年度）		第21期（令和6年度）		第22期（令和7年度）		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,334	2,256	2,464	2,616	2,231	2,353	2,359	2,459	2,426	2,588	
運営費交付金収入	1,423	1,421	1,372	1,397	1,404	1,424	1,426	1,499	1,388	1,452	（注1）
補助金等収入	－	70	－	195	－	49	－	93		154	（注2）
学生納付金収入	504	453	513	469	514	467	518	436	509	383	（注3）
その他収入	407	312	579	556	313	413	415	431	529	599	（注4）
支出	2,334	2,180	2,464	2,543	2,231	2,267	2,359	2,392	2,426	2,468	
教育研究経費	2,080	1,988	2,009	1,955	1,982	1,972	2,054	2,048	1,953	1,931	（注5）
一般管理費	－	－	－	－	－	－	－	－			
その他支出	254	192	455	588	249	295	305	344	473	537	（注6）
収入－支出	－	75	－	73	－	86	－	66	-	121	

（注 1）運営費交付金収入については、当初段階では予定していなかった追加配分があり、予算額に比して決算額が 65 百万円増額となっている。

（注 2）補助金等収入については、当初段階では予定していなかった事業の交付決定があり、予算額に比して決算額が 154 百万円増額となっている。なお、補助金等収入については、授業料等減免費交付金が 133 百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用している。

（注 3）学生納付金収入が、授業料等減免費交付金を控除していること及び授業料、入学料並びに検定料収入の減により予算額に比して決算額が 126 百万円少額となっている。なお、令和６事業年度からインターネット出願システム・インターネット入学手続システムを導入し、回収を外部委託したことにより、一部の学生納付金が翌事業年度に本学で受入の処理が行われる。

（注 4）その他収入については、主に産学連携等研究収入の増により、予算額に比して決算額が 70 百万円増額となっている。

（注 5）教育研究経費については、主として経費節減に努めたことにより、予算額に比して決算額が、22 百万円少額となっている。

（注 6）その他支出については、主として産学連携等研究収入の増により、予算額に比して決算額が 64 百万円増額となっている。

Ⅳ　事業に関する説明

1．財源の状況

当法人における事業の実施財源となる経常収益は、2,272 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 1,414 百万円（62.2%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益 515 百万円（22.6%）、その他の収益 344 百万円（15.1%）となっている。

2．事業の状況及び効果

（1）教育

○ リカレント教育プログラムの開設

社会人のキャリアアップを支援する取り組みとして、体育・スポーツ・武道に興味や関心を持つ社会人が新たな知識・技能を学ぶことや、蓄えた経験知を整理・分析するリカレント教育プログラムを開設した。「NIFS コーチングイノベーション講座」、「アスリートが体育授業に参画するための基礎的な知識・技能獲得に向けた学習コンテンツ」、「本学 OB の J リーグコーチによる指導者講習会」及び「スポーツリフレッシュセミナー」の４つのプログラムを開設し、令和７年度は計 52 人の受講者があった。

○ 「次世代研究者挑戦的研究プログラム」（SPRING）に採択

令和６年度に国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が公募した「次世代研究者挑戦的研究プログラム」（SPRING）に採択され、令和７年度も引き続き「鹿屋体育大学次世代 A.C.E.博士人材育成・強化プロジェクト」を実施した。

このプログラムは、博士課程の学生が研究に専念できる環境を整備し、卓越した博士人材の育成や輩出を目指す事業として、選抜された学生に対する生活費相当額および研究費の支給や、キャリア開発・育成コンテンツの提供を始めとする多様な支援を行うものである。令和７年度は、７人の博士課程学生への支援やコンテンツ開発費用として、26,100 千円の配分を受けた。

(2) 学生支援・国際交流等

○「A.C.E.KANOYA」を目指そうプロジェクト

本学では、【活気ある（Active）独創的な（Creative）精鋭（Elites）】を「A.C.E. KANOYA」と位置づけ、「A.C.E.KANOYA」を目指す学生を支援するためのプロジェクトとして、全学をあげて学生のやる気を支援することとしており、令和７年度は以下の取組を行った。

・学生挑戦プロジェクトを６件採用

平成 28 年度から開始した学生挑戦プロジェクトについて、令和５年度からは「A.C.E.KANOYA」を目指そうプロジェクトの１つに位置づけて実施している。令和７年度は、６件（日本国内３件、海外３件）を採用し支援を行った。３月には成果報告会を行い、教職員・学生へプロジェクト報告を行った。

プロジェクト名	区分
泳ぎの”感覚”は測れるのか？-鹿屋から挑む水泳を科学する水泳コーチへの第一歩-	国内
英国剣道連盟とのパートナーシップ交流による剣道修業体験	海外
夢を繋ぐスポーツイベント企画インターン～世界の子どもたちに希望を～	海外
対話を通したカレッジキャピタル醸成のための「哲学カフェ」に関するメソッドを学ぶ	国内
Blue Winds 事業をさらに発展させるため、アメリカでスポーツビジネスを学ぶ	海外
応援の感謝を「伝える力」で返したい	国内

・グローバル人材育成に向けた学会発表支援

本学におけるグローバル人材育成にむけて、国際学会における発表者を対象にした支援として重点プロジェクト経費を活用した「国際学会発表旅費支援」事業を実施した。募集に対し、学生４人（修士２人、博士２人）から申請があり、そのうち３名（修士２名、博士１名）に、旅費交通費として計 276 千円を支援した。該当学生はそれぞれ東京、イタリア、香港で行われた国際学会において口頭発表を行った。

・重点強化指定選手・チーム及び国際競技大会特別強化指定選手を指定

本学では、優秀な競技成績を収めている学生を重点強化指定選手・チームとして位置づけ、さらなる競技力向上のための用具費、遠征費、物品費などの支援を行っており、令和７年度は 37 人及び７チームを指定し、支援した。

さらに、特に国際大会等での活躍が見込まれる学生については国際競技大会特別強化指定選手として位置づけ、国際大会出場に関する経費支援を行った。

主な競技成績

区分	大会名		成績
国際	FISU ワールドユニバーシティゲームズ	体操男子団体総合 水泳男子 50m 自由形 陸上男子 800m 女子ビーチバレー	優勝 出場 出場 出場
国際	ジャパントラックカップ 2025	男子スクラッチ(10km) 男子オムニアム 男子ポイントレース（30km）	優勝 2 位 2 位
国際	第 11 回 JICF 国際トラックカップ	女子エリートマディソン	3 位
国際	2025 年世界形選手権大会	U21 未満の部 固の形(柔道)	優勝
国内	2025 日本学生陸上競技個人選手権大会	女子円盤投げ	優勝
国内	第 9 回全日本学生選手権オムニアム大会	男子オムニアム	優勝
国内	第 65 回全日本学生選手権トラック自転車競技大会	男子ポイントレース 男子マディソン	優勝 優勝
国内	文部科学大臣杯 第 80 回 全日本大学対抗選手権自転車競技大会トラック	男子マディソン 男子オムニアム	優勝 優勝
国内	2025 年全日本学生シングルハンドレガッタ	ヨット　ILCA クラス	優勝
国内	第 61 回全日本学生カヌースプリント選手権大会	男子 C-2　1000m 男子 K-1　1000m 男子 K-1　Relay 男子 K-2　200m 女子 WK-2　200m	優勝 優勝 優勝 優勝 優勝
国内	第 79 回国民スポーツ大会	サッカー　成年男子 自転車 ポイントレース 自転車 スクラッチ	優勝 優勝 優勝

○ 外国の教員・学生等の受入れによる国際交流の推進

教育・研究・スポーツ分野における国際交流の促進を目的として、外国の教員・学生等を受入れ、意見交換、施設視察、合同練習等を実施した。主な実績は以下のとおりである。

・令和７年 11 月 26 日～27 日、英国オックスフォード大学等の学生７人を受入れ、剣道部との合同練習を行った。

・令和８年１月 13 日～14 日、スペインマドリード工科大学で武道論・柔道を指導する教授１人を受入れ、今後の教員・学生交流に向け、学長、国際交流センター長及び教員（サッカー部コーチ）と意見交換等を行った。

・令和８年１月 13 日、国際武道ツーリズムの一環として、韓国徳成女子大学の学生 15 人を受入れ、なぎなたの体験を中心とした武道セミナーを実施した。

・令和８年２月 14～15 日、国際武道ツーリズムの一環として、学内での武道・日本文化体験及び学外での伝統祭り体験を組み合わせた武道・日本文化体験ツアーを実施した。２月 14 日は、本学武道館において、相撲・柔道・なぎなたの武道体験及び茶道・書道の日本文化体験を主な内容とし、鹿児島県国際交流センター居住者（外国人 14 人、日本人２人）及び本学留学生（修士２人）計 18 人が参加した。２月 15 日には、日本の伝統的な祭りである高隈鈎引き祭（鹿児島県鹿屋市上高隈町）へ参加する機会を設けた。本件は鹿児島県アジア・太平洋農村研修センター（カピックセンター）と連携して事業を実施した。

(3)研究

○ 受託研究・共同研究の増加

令和７年度も引き続き、スポーツイノベーション推進機構を中心に、学内での横断的な研究推進、

外部への研究成果の発信に積極的に取り組んできた。

令和７年７月に開催された日本最大のスポーツ・健康産業総合展示会「SPORTEC 2025」への出展、令和８年３月には「SPORTEC スポーツパフォーマンスフォーラム in 鹿屋体育大学」を開催し、最先端のスポーツ科学を駆使した研究を推進するスポーツイノベーション推進機構の紹介、産学官連携に関する広報チラシの配付、などを行い本学の研究を積極的に広報した。

加えて、本学の研究力向上、学外発信を目的として令和７年 10 月にスポーツイノベーション推進機構学術研究ジャーナルを設立し、本学における研究成果の積極的な発信とさらなるイノベーション創出に繋がる研究を推進した。

これらの取り組みもあり、令和７年度については受託共同研究については、第３期平均の 19 件から約 47.4%増の 28 件の契約を行い、受入金額についても第３期平均の 17,456 千円から約 30.8%増の 22,827 千円の受け入れがあった。

○ 株式会社ユーフォリアとの産学連携によるアスリート支援プロジェクトを開始

本学は、アスリートのデータマネジメントシステム「ONE TAP SPORTS」を提供する株式会社ユーフォリアとの産学連携プロジェクトを始動した。この事業によって、ケガ予防と競技力向上の支援を通じて各種のデータを蓄積し、将来的には、パフォーマンス予測アルゴリズムに基づいた適切なトレーニングメニューを提供できる機能開発を目指す。本学では「ONE TAP SPORTS」を 2017 年より全学的に導入し利用してきた。この度の産学連携によって、この取り組みを発展させ、テクノロジーとアカデミズムの融合により一層のデータ活用を図る。

本プロジェクトでは、選手が日々入力する主観的な体調データ、各種スポーツテック機器から得たデータ、さらに外傷・障害に関するデータなどを「ONE TAP SPORTS」に蓄積し、これをチームごとにカスタマイズしたダッシュボード機能で可視化する。また、大学の研究者とユーフォリアに所属するデータサイエンティストとが連携し、蓄積されたデータとパフォーマンスの相関関係について詳細な分析を進める。さらに将来的には本プロジェクトで蓄積したデータと AI を活用し、疲労やケガのリスク指標などを組み込んだパフォーマンス予測アルゴリズムを開発することを目指す。

○ 本学関係者による研究成果等の受賞

本学関係者が、研究活動により優れた研究成果をあげ、以下の賞を受賞しました。

学生 （体育学研究科３年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻２年）	九州体育・スポーツ学会第 74 回大会 若手優秀発表賞
学生 （修士課程体育学専攻２年）	Sports Informatics and Technology 2025 奨励ポスター賞
学生 （博士後期課程体育学研究科体育学専攻１年）	International Society of Biomechanics in Sports Conference 2025 New Investigator Award (Poster) 2nd Place
学生 （修士課程体育学専攻２年）	2025 年度スポーツデータサイエンスコンペティション バスケットボール部門・優秀賞
学生 （スポーツ総合課程３年）	日本スポーツ産業学会第 13 回冬季学術集会 リサーチ・カンファレンス 2026 ジュニア部門優秀賞

大澤 啓亮特任助教 （スポーツイノベーション推進機構）	第 37 回テニス学会 研究奨励賞
和田　智仁教授 （スポーツ人文・応用社会科学系）	Sports Informatics and Technology 2025 令和７年度優秀映像教材選奨　優秀作品賞
今泉　拓助教 （スポーツ人文・応用社会科学系）	情報処理学会 第４回スポーツ情報学研究発表会 最優秀発表賞

(4) 社会連携・社会貢献

○ 志布志市教育委員会との教育・スポーツ分野での連携協力に係る協定の締結

令和７年８月６日に、鹿屋体育大学と志布志市教育委員会が教育・スポーツ分野での連携・協力の推進に係る協定を締結した。

この協定は、両機関が有する人的・知的資源等の有効活用を図り、連携・協力することにより、本学の教育・研究の充実・発展及び志布志市の教育の振興に資することを目的としたものである。

締結式では、金久博昭学長と志布志市教育委員会の福田裕生教育長が協定書に署名を行った。

今回の協定により、本学と志布志市教育委員会は、以下の事項について具体的に連携事業を展開していく。

（１） 児童生徒の健やかな体の育成に関すること
（２） 学生の実践力の育成に関すること
（３） スポーツの振興に関すること
（４） 高大連携に関すること
（５） 教職員の資質向上に関すること

また令和７年 12 月 16 日には本学と志布志市教育委員会での連携協議会を開催し、令和８年度の連携協力事業計画についても協議し、小学生を対象としたスポーツクリニックや指導者養成研修、高校生の大学見学など、地域と大学が連携して進める多様な事業案が示された。

○ 鹿児島工業高等専門学校と連携協力協定を締結

令和８年３月 27 日に、鹿屋体育大学と鹿児島工業高等専門学校は、教育・研究・地域貢献の推進を目的とした連携協力協定を締結した。

本協定は、「スポーツ」と「工学」の融合を柱とし、両機関が持つ教育・研究資源を相互に活用することで、新たな知の創造や学生の学習・研究意欲の向上、スポーツを通じた地域交流の発展を目指すもの。

締結式では、金久博昭学長と鹿児島工業高等専門学校の上田悦子校長が協定書に署名を行った。今後、両機関は本協定に基づき、教育・研究・地域貢献の各分野で具体的な連携事業を展開し、鹿児島から全国・世界へ発信できる先進的な取り組みの創出を目指していく。

○ Blue Winds 事業の取り組み

鹿屋体育大学と鹿屋市が連携して創設した地域密着型スポーツブランド「Blue Winds」の取り組みとして、大学スポーツの振興を通じた地域活性化を目的に、令和７年度は以下の事業を実施した。

・令和７年７月に「Blue Winds presents. スポーツで自由研究をしよう!」を開催した。応募者多数につき抽選となったが、夏休みの自由研究相談ブースには県内各地の小学校から小学生 32 人並びにその保護者（計 75 人）が参加した。当日は本学の学生 14 人及び教員５人が、小学生から寄せられた体育・スポーツに関するテーマについて助言を行った。
・令和７年 11 月に鹿屋体育大学キャンパス内において、『多世代交流ミッションウォーク in

NIFS』を開催した。本イベントはウォーキングの価値を高め、市民のスポーツ実施率の向上を図るとともに、本学内のウォーキングコースや施設を利用できることの周知を目的として実施した。当日は0歳代～80歳代までの117人が参加し、世代を超えた交流が図られた。

・その他にも例年通り大学スポーツの観戦イベントである「カレッジスポーツデイ」も開催し、令和7年度におけるBlue Winds事業全体で4,585人のスポーツ交流があった。

・一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）が実施する表彰制度「UNIVAS AWARDS 2025-26」において、学生マネジメントスタッフの活動が高く評価され、本学の修士課程1年生が「サポーティングスタッフ・オブ・ザ・イヤー・ウーマン」優秀賞を受賞した。

（5）業務運営等

○ スポーツ庁「スポーツエールカンパニー2026」に認定

本学は、鹿屋市と連携したBlueWinds事業や「目指せ！鹿屋スポーツ実施率日本一」共同宣言を契機に、教職員自身のスポーツ実施促進に向けた取り組みを本格化してきた。具体的には、昼休みのExseedの実施推奨や運動効果測定会の開催など、教職員が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを継続的に進めており、これらの取り組みが、従業員の健康増進に積極的に取り組む姿勢として評価され、スポーツ庁が認定する「スポーツエールカンパニー2026」に認定された。

○ 同窓生との連携強化及びホームカミングデイの開催

本学の重要なステークホルダーである同窓生との連携強化を目的とし、在学生・卒業生・修了生・教職員の交流を目的としたクローズド型オンラインプラットフォーム 「NIFS Links」の運用を、令和7年11月1日から開始した。

また、令和7年11月には、令和7年度が本学1期生が還暦を迎える年でもあることから、本学の学園祭である蒼天祭との同時開催としてホームカミングデイを実施し、同窓生に現在の鹿屋体育大学について知っていただくとともに、夜には「1期生還暦記念パーティー」が開催され、全国各地から約60人の卒業生が集まり、交流が行われた。

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

当法人では、将来起こりうる様々なリスクの抽出、分析、評価を行い、リスクの回避・低減、緊急時の迅速な情報伝達・意思決定などを含むリスク管理体制を適切に運用するため、「国立大学法人鹿屋体育大学リスクマネジメントポリシー」や「国立大学法人鹿屋体育大学内部統制に関する規則」に基づく内部統制システム、「国立大学法人鹿屋体育大学における危機管理に関する規定」等を定め、内部統制総括責任者（理事）を置き、継続的な見直しやリスク管理を組織的に行っている。

また、緊急時の情報伝達や課題への対応も迅速に行うための運営企画会議を定期的に開催することとしている。

（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおり。

①　事故、災害、その他緊急事態発生によるリスクについて

「国立大学法人鹿屋体育大学における危機管理に関する規程」、「鹿屋体育大学災害対策マニュアル」等を定め、災害等発生時にも業務を円滑に継続する体制を整備している。

令和7年度は、「自然災害等による授業の休講措置及び課外活動の取扱い等に関する申合せ」を新規制定した。また、危機管理マニュアルの見直し・改訂を行うとともに、震災・消防訓練や安否確認システムを用いた災害時緊急連絡訓練を実施し、リスク対応の強化を図った。なお、大規模災害発生時

における構成員の安全確保と業務継続のため、令和６年度より必要な防災用品の備蓄（水、食料、簡易トイレ等）の検討を行い、備蓄を開始しており、令和７年度には鹿屋市と「災害時等における鹿屋市と鹿屋体育大学との施設使用に関する協定」を締結した。

② ハラスメントによるリスクについて

ハラスメントの防止、排除及びハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応について「鹿屋体育大学ハラスメント防止等に関する規則」に定め、規則に基づきハラスメント防止専門委員会やハラスメント相談員を設置し、防止・対策、相談、調査の体制を整備している。

令和７年度は、全教職員及び管理職、教員を対象としたハラスメント防止研修やハラスメント相談時の適切な対応スキルの習得を目的としたハラスメント相談員研修を実施するとともに、学生に対して、年度始めのガイダンスにおいて、パンフレットの配付を行い、リスクへの対応を強化した。

③情報セキュリティインシデントへの対応について

教育研究活動並びに本学運営の基盤である情報及び情報システムを適切に運用するため情報セキュリティポリシー関連規則等を整備している。令和７年度は、情報セキュリティ対策等基本計画に基づき、標的型攻撃メール対応模擬訓練や情報セキュリティに関する研修会等の情報セキュリティ対策を実施した。

④公的研究費の不正使用及び研究不正防止への取組について

「鹿屋体育大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」及び「鹿屋体育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」を整備し、研究費不正防止室において、毎年度不正防止活動計画を定め、不正防止推進を行っている。令和７年度については、管理に関わる全ての構成員から、関係ルール等を遵守する旨の誓約書提出、公的研究費使用の手引きの配付、研究倫理教育（ｅラーニング）、公的研究費の執行及び研究不正に関するセミナーを実施した。

⑤授業中又は課外活動中の学生に係る重大（人身）事故に対する緊急時対応について

本学は体育・スポーツ系の大学であるため、スポーツ事故の発生を未然に防ぐために、日常的に体育施設・設備の点検に努めるとともに、スポーツ事故発生時に迅速に対応できるよう、危機管理マニュアル及び鹿屋体育大学課外活動事故対策要項において、スポーツ事故に対する緊急時の対応を定めている。

4．社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、環境物品等の調達の推進を図るための方針を毎年度定め、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めている。令和７年度は屋内実験プール、スポーツトレーニング教育研究センター、合宿研修施設等の改修工事を実施し、照明器具のLED化や高効率空調機の導入により温室効果ガス等の削減を図った。なお、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要及び環境報告書を毎年度作成し、本学公式ウェブサイトに公表している。

5．内部統制の運用に関する情報

当法人では、「国立大学法人鹿屋体育大学の業務の適正確保に係る基本計画」及び「国立大学法人鹿屋体育大学内部統制に関する規則」等を定め、内部統制システムを整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおり。

① 内部統制に関する事項

本学の業務の進捗状況を継続的に把握し、リスク、課題等に対応するため、内部統制責任者が行う内部統制システムの定期的な調査及び評価による日常的なモニタリングと、監事、会計監査人及び監査室が行う学内監査による独立的評価を行っている。

また、鹿屋体育大学における内部質保証及び自己点検・評価に関する規則に実施体制や手順等を定め、定期的に実施するとともに、学長を議長とする運営企画会議において自己点検・評価の結果に基づく改善の指示及び改善状況の確認を行っている。

令和７年度は内部統制委員会において業務適正確保のための活動実施状況の確認やリスク分類・調査一覧の点検、今後の更新・活用の検討を行った。また、内部統制活動の実施状況を役員会に報告した。

②監事監査に関する事項

国立大学法人鹿屋体育大学業務方法書第 21 条の規定に基づき、監事及び監事監査に関する規程を整備し、監事監査の実効性を確保する体制を整備している。監事は法人長等との意見交換や学内会議への陪席、重要書類の調査などを行い、法人業務の監査を行っている。

③内部監査に関する事項

国立大学法人鹿屋体育大学業務方法書第 25 条の規定に基づき、内部監査に関する組織として監査室を設置している。監査室は内部監査を実施し、公的研究費不正防止の取り組みや情報セキュリティの状況など、法人の業務が適正に遂行されているか確認を行っている。

6．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（1）　運営費交付金債務の増減額の明細　（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和７年度	2	1,451	1,414	－	1,414	39

（2）運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和７年度交付分　（単位：百万円）

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	59	①業務達成基準を採用した事業等 教育研究組織改革分 ・リサーチアドミニストレーション機構（仮称）設置 ・基盤的設備等整備分 ②当該事業に関する損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：55 （人件費:28、物件費:27） ｲ）自己収入に係る収益計上額：－ ｳ）固定資産の取得額：4 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、業務達成基準に係る59百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	59	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,222	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：1,222 （人件費:1,142、物件費:80） ｲ）自己収入に係る収益計上額：－ ｳ）固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定率（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務1,222百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	1,222	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	133	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、教育・研究基盤維持経費、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額:133 (人件費:75、その他：58) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：－ ｳ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務133百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	133	
合計		1,414	

(3) 運営費交付金債務残高の明細　　(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和７年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	39	退職手当 ・退職手当及び年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	39	

7. 翌事業年度に係る予算　　(単位：百万円)

	金額
収入	2,296
運営費交付金収入	1,429
補助金等収入	-
学生納付金収入	519
その他収入	348
支出	2,296
教育研究経費	2,026
一般管理費	-
その他支出	270
収入－支出	－

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

（別紙）

Ｖ参考情報

1．財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入等が該当。
固定負債	長期リース債務等、国立大学法人が決算日の翌日から１年以内に支払うことを予定していない債務。
流動負債	寄附金債務、短期リース債務、未払金等、国立大学法人が決算日の翌日から１年以内に支払う債務。
その他の流動負債	運営費交付金債務、預り補助金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に

	教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2．その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料等を作成し本学公式ウェブサイトに公表している。

① 本学公式ウェブサイト
https://www.nifs-k.ac.jp/



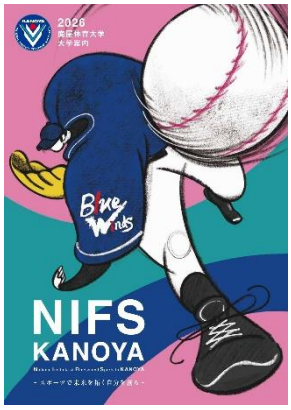
② 事業年度の実績に係る報告書

https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/eval/

③ 広報誌

大学案内「KANOYA」、「RENKEI」産学官連携用パンフレット、リーフレット

https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/pr/publish/







大学案内「KANOYA　　「RENKEI」産学官用パンフレット　　リーフレット

④ 環境報告書

https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/facilities-related/

